

平成30年第4回大田市教育委員会定例会会議録

平成30年3月23日午後3時30分、大田市教育委員会事務局において、第4回大田市教育委員会定例会を開催した。

1. 開会及び閉会

開 会 平成30年3月23日 午後3時30分

閉 会 平成30年3月23日 午後5時10分

2. 出席委員の氏名

教育長 大國晴雄

委 員 竹下ちとせ 仲野義文 梶 伸光 梅枝奈保美 福間信隆

3. 欠席委員の氏名

なし

4. 傍聴人

1名

5. 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

田中教育部長 川島総務課長 和田学校教育室長 坂井学校教育室主査

渡邊学校給食センター長 西村社会教育課長 遠藤石見银山課長

後藤人権推進課長 西村山村留学センター長 森本総務課長補佐

6. 開 会

大國教育長開会を告げ開会

(1) 第3回の会議録について

- 教育長 第3回の会議録について、訂正箇所等あればお願いします。
- 竹下委員 10ページの私の発言で、説明が不足していた部分を補足させていただきます。「上の目標と保護者の方への項目との繋がりが分断していて、保護者はこれで何が身に付くのか分かりにくいので、質問チェック方式にするなど表現方法を変えれば良いと思いましたが」としてください。
- 梅枝委員 9ページの私の発言で、「異種の先生方が話し、驚く様な事例がたくさんあり」を削除し、「異種の先生方が大田市の教育方針を同じ思いで話あえることは」と訂正してください。
- 梶委員 7ページの教育長の発言で、「松江、出雲が入ると県平均がもう少し下がる」となっていますが、「上がる」ではないでしょうか。
- 教育長 「上がる」です。訂正します。
- 教育長 その他訂正箇所等ありませんか。
- 委員 (なし)
- 教育長 修正箇所を修正のうえで、第3回の議事録については承認とさせていただきます。

(2) 教育長の報告について

- 教育長 経過報告に入ります。先月は2月21日に定例教育委員会を開催しておりますので、それ以降について報告させていただきます。同日教育委員会表彰が行われました。ご参列いただきありがとうございました。
- 22日市の図書館協議会を開催しました。
- 同日3度目の校長面接、人事評価の面接を行いました。
- 24・25日サンレディーフェスタが開催されました。
- 25日公民館主事について1名欠員があったため面接を行いました。
- 同日石見銀山学講座を市民センター4階で開催しました。
- 26日社会教育委員の会を行いました。
- 27日、28日銀山調査整備活用委員会現地調査が行われました。昆布山谷と石見銀山資料館に訪れています。
- 28日は初回の会議ということで、楫野市長にも冒頭の挨拶をい

いただきました。

3月1日大田・邇摩高等学校卒業式が行われました。大田高校には楫野市長、邇摩高校は副市長にお出かけいただきました。

同日教職員の転居等内示を行いました。

同日市PTA連合会代議員会が行われ、挨拶に出席させていただきました。

2日から市議会の3月議会が始まり、本会議、全員協議会が行われました。

同日市内の学力育成会議をワークショップ方式で行いました。

4日石東駅伝大会と石見銀山ロードレース大会が開催されました。同日本因坊道策囲碁大会が仁摩で開催されました。

7日から議会の一般質問が2日間行われ、9日には総括質疑が行われました。今回は石田洋二議員から教育関係の質問がありました。

8日大森さくら保育園から、園児数の増加に伴い園舎が手狭になったため、小学校の敷地内に新たに園舎を建設して欲しく、市と教育委員会で許可等の支援をいただきたいという要望をいただきました。

10日中学校の卒業式が行われました。出席いただいた皆様ありがとうございました。

11日大田市大代町出身の田中公道先生のリサイタルがあすてらすにて開催されました。約200名が来場されました。

12日議会の総務教育委員会が行われました。予算、宗岡家の条例など全て原案を通していただきました。

13日昨年に引き続き、大田二中野球部が全国大会に出場するため、市長へ表敬訪問を行いました。

14日文化財保護審議会を開催しました。今回は、指定案件は特にありません。去年の琴ヶ浜の指定の報告と、新たな事業、調査等について説明しています。

同日しまね映画祭企画委員会が行われました。仁摩の映画塾の件を含め29年度事業の報告等に参加しました。

15日教職員異動内示を行いました。

16日銀山整備検討委員会が行われました。

18日山陰道大田朝山開通式典が行われました。

19日いじめ問題対策協議会を開催しました。

22日いじめ問題専門家会議を行いました。関係する団体の協議会と臨床心理士、ドクター、弁護士等含めた専門家会議です。

同日議会最終日でした。予算、条例共に可決いただきました。

教育長 報告は以上です。中学校の卒業式の感想等いただきたいと思いません。

福間委員 大田一中に参加させていただきました。関わりを持った子どもたちが卒業を迎えることになり、私の前を通るときに笑顔で会釈をする姿を見て感動しました。

生徒数が少なくなっている実感しました。今までは1番大きな学校で、学年で400人の生徒がいる頃から比較すると、147名は非常に少なく、これから生徒の数がどのように変化していくのか心配です。式自体は厳粛で良い卒業式でした。男性の保護者の参加が多いと思いました。保護者席ではなくカメラ撮影を男性の保護者が多く行っており、今までにない風景だと感じました。

梅枝委員 大田三中に参加させていただきました。在校生のブラスバンド部3名のところ1名高熱で欠席され、2名で演奏をされていました。2つの楽器でも十分歌える、心温まる演奏をしていただき、良い式を盛り立ててくれました。1年生の時学校に行きにくかった生徒さんがおられ、保健室に行くようになり、3年生で教室に行くようになったことを、自分の言葉で涙ながらに話しておられました。保護者の方も先生方も子どもたちも、その生徒さんの3年間を知って温かく送っていることが伝わってきて、とても良い卒業式だったと思いました。

梶委員 大田二中に参加させていただきました。体調不良で数名の卒業生が休んでおられました。1時間40分の卒業式で、87名の卒業生1人1人に手渡しで卒業証書を授与していました。卒業証書授与で並んでいる際に、次に受け取る子どもが親御さんの方を向く時があり、良い写真が撮れるよう配慮されていると思いました。

仲野委員 志学小・中学校に参加させていただきました。初めて学校に入らせていただき、校舎が素晴らしく、環境の良い場所にあると思えました。4人の卒業生がおられましたが、1人1人立派で、先生や保護者に対する感謝の気持ちを述べていて、立派に育ったと感じました。環境が良いと子どもも良く育つと思えました。卒業式後に来賓の方とお話をしましたが、学校と地域の連携がとれてい

ることを来賓の方も自負しておられ、理想的な状況ではないかと感じました。

竹下委員 大田西中学校に参加させていただきました。今回は57名の卒業生で、開校してから少しずつ卒業生が増えていると思いました。答辞を読んでおられた生徒さんが、部活で辛かったことを克服してきてよかったという内容から始まり、それぞれの委員会がひとつひとつ活動してきたということをお述べおられました。聞いている卒業生は、ひとりひとりが答辞を読んでいる生徒さんと同じような気持ちになり、みんなで頑張ってきたという雰囲気全体に漂っており、心温まる答辞だったと思います。在校生の送辞も、卒業生たちがいろいろな課題を解決するために様々な工夫をしていた後姿を見つめながら、これから自分たちも伝統などをつくっていきたくと話しておられ、子どもたちが新たな伝統をつくりつつあるのだと感じました。最後に歌を歌っていましたが、男子生徒も恥ずかしがらずにとっても良い声で歌っていて、すがすがしい気持ちでした。

教育長 北三瓶中学校に参加させていただきました。生徒数が少ない為今年から演壇を使用しない対面式で行っておられました。答辞は卒業生が一人ずつ決意を述べていました。生徒数は少ないですが、地域に三瓶青少年交流の家や山村留学センター等たくさんの公的機関があり、来賓が20名近くいらっしゃいました。式は和やかに行われました。歌については教職員も全員参加で盛り上げておられたのが印象的でした。

田中部長 出雲養護学校小学部・中学部の二中分教室に参加させていただきました。小学部2名中学部2名でした。それぞれしっかりと卒業証書をもらいに行き、先生に付き添われながらも卒業の弁を話されておられました。親御さんから見ると6年間や9年間、成長したことが感じられるような卒業式だったと思います。在校生は7名で、アットホームな卒業式でした。

川島課長 出雲養護学校邇摩分教室高等部に参加させていただきました。卒業生は4名で男子1名女子3名でした。はきはきと大きな声で答辞を読んでおられました。在校生が1、2年生それぞれ4名おり、ひとりひとり先輩達に対して贈る言葉をおくっていましたが、お世話になった気持ちが表れていました。4名とも就職が決まっており、次の場所へ羽ばたいてゆくことに、嬉しい思いを持って参

列しました。

坂井主査

出雲養護学校に参加させていただきました。40名の生徒さんが卒業されました。全員進路が決まっている状況であるとお聞きしました。新しくきれいな校舎、体育館で卒業式が行われました。障害の度合いは様々ですので、入場ひとつとってもゆっくりと入場される生徒さんや車いすで上手に操作をしながら入場される生徒さん、周囲のことが気になり、拍手をしたり走りながら入場する生徒さんなど様々におられました。ひとりひとりを温かく見守りながら式を進めてゆく先生方、親御さん、在校生の皆さんがとても印象的でした。退場の時も別れを惜しんでか、なかなか退場できない生徒さんもおられました。何度も演奏をし、温かく退場されるまで拍手を続ける姿に温かい気持ちになりました。

教育長

ありがとうございました。それぞれ各学校の卒業式の状況を聞かせていただくことができました。

教育長

経過報告について補足等ありませんか。

川島課長

3月3日・4日に島根の高校生マイプロアワードが行われました。3日はサンレイク、4日はくにびきメッセで行われました。教育の魅力化ということで、プラットホーム財団の事業でしたが、島根県内の高校生27グループが自分たちの課題を設定しながら、その課題をどう解決していったかを発表しました。最終的に4日のメッセで全国大会に出場する1名を選出するということでした。大田高校からは大田J〇いんつの取り組みについて高校生が発表しました。最終的には吉賀高校の高校留学ということで、北海道から来られていた方が、北海道には竹がないが、こちらには竹が繁茂しており、地元の方も問題を抱えているので、それをどう解決していくか、という話をまとめて発表しておられました。その方の全国大会出場が決定したという内容でした。それぞれがまとめあげ苦労しながらも解決に向け、いろいろな方と対話しながら行ってきたという内容が素晴らしかったです。

西村課長

3月17日土曜日に総合体育館と共催で大田フィットネスフェスタを健康まちづくり事業の一環として実施しました。何度か講師の先生もグループに別れてもらう形でしたが、若い方も多く、延べ約250名の方が参加されました。成功裏に終わることができました。予算としては健康まちづくりのものでしたので、来年の予算に計上はされていませんが、講師の先生も大田、出雲、松江

周辺の、近場の先生にお願いをしていたので、また何かの機会にはお願いを出来る様な形で継続できればと思います。プレイベントとして11日の田中公道リサイタルの午前中にウォーキングも実施し、25名の方に参加していただきました。

教育長 ありがとうございます。その他補足等ありませんか。

委員 (なし)

教育長 では経過報告については以上で承認ということに致します。

(3) 議題

教育長 それでは議題に入りたいと思います。先月の定例教育委員会では説明が不足していたということで、改めてお願いします。

議題13号大田市小・中学校管理規則の一部改正について総務課からお願いします。

川島課長 2月の定例会でお出ししましたが、再度説明をさせていただきます。資料2ページをご覧ください。改正の理由に市(町村)立小・中学校管理規則の例(平成12年7月1日島教義第318号)の改定等により、所要の改正をおこなうこととなっています。この件については昨年4月に地方教育行政に関する法律の一部改正があり、教職員の負担軽減をはかるため、学校事務の改善を進めていく必要があります、そのためには学校の共同事務の共同処理をはかるため、「事務に従事する。」を「事務をつかさどる。」に改め、事務員に対する権限と責任を強化する内容が定められたところです。それに伴い、大田市の小中学校の管理規則の一部をそれぞれ所要部分、項目について改正させていただくものです。改正の内容についてです。第24条第3項中「、主幹」を削る。第24条第5項第12号中「主幹及び」を削り、第14号中「事務」を「複雑な事務」に、第15号中「事務に従事する。」を「事務をつかさどる」に改めるところです。施行期日は平成30年4月1日です。資料4ページをご覧ください。規則の改正を受け、大田市の今後の学校事務改善に対する動きが記載してあります。今までは大田市学校事務グループ推進協議会があり、それぞれの学校事務さんが協議会を通じいろいろな地域に別れグループ会をされていました。さらに取り組みを進めるため、訓令を改正しています。内容は、今まで構成員としては事務局も入って行っていたましたが、学校の教務主任・養護教諭にも入っていただきながら、業務改善ポリシーを策定していこうということにしています。ポリシーの

内容は資料に掲げていますが、来年度島根県も業務改善ポリシーを策定しようという流れになっており、それに準じて4本柱で業務改善を進めていくこととしています。

学校事務は今までグループで行っていましたが、様々な教員、事務職員、教育委員会の事務、三者の事務を整理する中で、昨年3月に法律が改正され、共同学校事務室を置くことができることとなりました。その立ち上げに向け、部会を設置しようと考えています。部会については、島根県内でも初めての取り組みで、全国でもあまり例がないということで、事務改善に向けて、どのような事務を、どうしたら三者の事務改善に繋がるのかを、しっかり協議しまとめたいと思います。その他には共同学校事務室に置く職員を配置するかという人事的な問題も含まれているので、事務室の組織、運営に関する所掌事項の明確化、役割と権限の明確化をこの部会で行いたいと思います。資料5ページにスケジュールを記載しています。本年3月に、第一中学校内に共同事務スペースを確保し、しっかりと使用し回数を重ねながら事務作業を行いたいと思っています。平成30年9月を目途とし、部会による検討項目をまとめあげ、県の教育委員会とも協議する中で、予算や人の配置について明らかにしながら協議を進め、平成31年4月1日の共同学校事務室設置に向けていきたくと思います。早速4月以降、今までのグループ推進協議会を改組し、拡大した推進会議とし、回数を重ねながら協議を進めたいと考えています。そういった流れの一環として、今回規則の改正をするものです。

教育長

わかりにくい話であったと思いますが、学校事務を共同実施するために、新年度から一中に事務室を設けます。学校事務のみなさんと会うタイミングを合わせ、教育委員のみなさんにも現地に行っていたいただき、学校事務が今学校に果たしている役割が大きくなっている事柄を見て頂いて、意見交換をさせていただければよいと思います。

川島課長

現在事務職については、大田小学校と久手小学校にそれぞれ1名ずつ県の事務加配がついています。今回一中でスペースを持ち、事務作業を頻繁に行うにあたり、現在一中は事務職1人体制ですので、県で追加加配は難しいということから、大田小もしくは久手小の加配を移すため、今回は久手小の加配を一中に移し、そのプラス1の加配の方が共同学校事務室の全体的な調整を行うこと

としたいと思います。

教育長
梶委員

ありがとうございました。質問等ありますか。

大田小の方が教育委員会におられますが、その方もその形で継続になるのですか。

川島課長
教育長
委員

4月以降については引き続きその形で継続になります。

ありがとうございました。その他質問等ありますか。

(なし)

教育長
教育長

ではこの件については承認ということにいたします。

続きまして、議題16号学校再編について、説明させていただきます。資料をご覧ください。今年度5月1日現在の学級編成については資料の通りです。長久小学校は全校で153名、北三瓶小学校は全校で16名、志学小学校は全校で23名、大森小学校は全校で11名、北三瓶中学校は全校で16名、志学中学校は全校で9名となっていることを念頭に置きながら見ていただきたいと思います。2月に教職員人事異動の内申をさせていただきました。内申に沿って教職員をめぐる部分が児童生徒数と学級数に影響しますので、こういった動向になっているかをお知らせしたいと思います。

裏面をご覧ください。長久小学校は30年度171名と人数は増えていますが、国の少人数加配の定数が減少しているため、1名少人数加配の教員が減っています。この規模の学校でも、特別支援学級は別として、担任以外の先生が徐々に減る傾向にある状況が出ています。北三瓶小中学校についてです。30年度北三瓶小学校13名、北三瓶中学校12名です。地元の子供が減っていることに加え、山村留学生が7名と減っていることも含め、児童生徒数が減っています。30年度の北三瓶小学校の新入学生は0名です。北三瓶小中学校については、北三瓶小学校の校長に中学校の校長を兼務していただきます。志学小中学校についてです。志学小学校は現在3年生が0名です。この0名がやがて中学校で欠学年が出てくるのではないかと予想されています。志学中学校は30年度1年生5名、2年生0名、3年生3名となっています。2年生0名は、特別支援学級の1名が2年生で1学級となっています。こういったことにより、学級数に関連する教職員数が窮屈になっていることが数のうちから見て取れます。国の加配定数、県単の加配定数を踏まえて、学校再編について様々に検討を重ね

具体的なプランを作っていく必要がある状況になると思います。一方で新たな動向としては、小学校の外国語活動ということで、朝波小学校に1名講師の加配がついています。それによって教科としての外国語と3、4年生の外国語活動についてモデル的に取り組んでいただきたいということが、新年度について大きな事項です。また30年度大森小学校で現在11名ですが、平成31年度からは担任教頭になるのではないかと出ています。大田西中学校の新1年生が39名で、現在の県の35人学級でいくと2学級になりますが、国は39名では2学級に認めないため1学級になります。そうすると教員定数が1名減るため、大田西中は実際には各学年2学級ありますが、技術の授業が出来る先生が常勤でない状況が起きています。こういった形で様々な学校で人数が減っていくことにより課題が出てきます。29年度末の異動と30年度の生徒数の見込みで、学校再編について引き続き考えていかなければならない状況について報告させていただきました。

教育長
委員
教育長
教育長

ご質問等ありますか。

(なし)

ではこの件については承認ということにいたします。

続きまして、議題17号大田市立小・中学校の教職員服務規則の一部改正について、総務課からお願いします。

川島課長

資料をご覧ください。改正の理由は市(町村)立小・中学校の教職員の服務規則の改正によるものです。改正の内容は、臨時的任用教職員用の休暇取得にあたって、休暇願簿の様式を定めるものです。今まで臨時的任用教職員は年次有給休暇の繰り越しが出来ませんでした。この4月から繰り越しが可能になるため、様式を追加させていただくものです。4ページが追加する様式です。

「任期中請求できる年次有給休暇」の部分に前年度分の繰り越しが加わりながら記入することが出来るようにするものです。

教育長
梅枝委員
教育長
教育長
委員
教育長
教育長

ありがとうございました。ご質問等ありますか。

勤務の学校が変わっても引き継げるのでしょうか。

はい、引き継げます。

その他ご質問等ありますか。

(なし)

ではこの件については承認ということにいたします。

続きまして、議題18号大田市立公民館長及び主事の任命につい

て、社会教育課からお願いします。

西村課長

大田市立公民館長及び主事の任命について説明させていただきます。資料をご覧ください。公民館の館長主事に関しては、嘱託職員1年で毎年お願いしています。平成30年度については29年度に主事試験という形で行いました。館長については全てそれぞれの公民館で再任をお願いしたいと思います。2ページをご覧ください。公民館主事は今回の試験で改めて任用になられた方は、再任という形で記載しています。今回高山公民館の横田良子氏、温泉津公民館の高橋博文氏、の2名については全く新しい任用となります。横田氏については、以前富山まちセンの職員をされていた経歴をお持ちです。高橋氏については、公民館、まちセン関係含め初めてとなりますが、以前玉造温泉の旅館等で働いておられた経歴をお持ちです。昨年に続いて同じ公民館に任用されるのは西部公民館の下垣主事のみとなります。中央公民館幸増主事は仁摩から、東部公民館福島主事は三瓶から、三瓶公民館中田主事は高山から、高山、温泉津は新規、仁摩公民館伊藤主事は中央公民館から異動となります。これまでの経歴や手腕を新たな地域でそれぞれ発揮していただきたいと思います。今回館長はそのまま主事が入れ替わることになりますので、新しい形での公民館活動になると思います。3ページに参考資料として今回の主事の公募規程、または公民館の設置、主事規程等について規則等をあげています。

教育長

ありがとうございます。ご質問等ありますか。

委員

(なし)

教育長

ではこの件については承認ということにいたします。

教育長

続きまして日程の5. その他報告事項です。大田市学校事務改善推進会議設置要綱の制定について総務課からお願いします。

川島課長

資料No.4、資料3ページをご覧ください。大田市学校事務グループ推進協議会設置要綱を廃止することに伴い、新たな要項を制定するものです。題名は大田市学校事務改善推進協議会設置要綱です。目的についてです。組織について、今までの事務グループ推進協議会に、さらに小中学校の教務主任・養護教諭の代表者各1名を加え拡充します。(部会)第5条とありますが、共同学校事務室設置検討部会を置き、総務課長、学校教育室長、総括事務グループリーダー及び各地域のグループの代表者をもって組織し、共

同学校事務室設置を検討したいと思っています。施行期日は4月1日からです。今までの学校事務改善推進会議については、大元になっている要綱の第7条に基づいていますので、要綱制定に合わせて改正をすることとしています。具体的には、東部、西部、中央と3グループに別れグループ会議を行い、それぞれのグループで事務改善を進めておられます。しかし学校における様々な業務を教職員の方々が抱えておられ、それぞれに色々な事務を行いながらその他の業務をされています。事務職員の方もたくさんの事務を抱えておられ、それを整理する必要があるため、教育委員会の事務も含め一緒になって、3者の事務を洗い出しながら効率化を図る作業を進めて行こうというものです。事務職員には決裁権は無かったのですが、共同学校事務室で事務を行い、決裁を受けることができれば、まとめてそれぞれの事務をそちらが受け持つことで、今まで決裁をしていた校長・教頭等に余裕が出来ます。そのできた余裕を子どもたちと向かい合う時間に回していくことができるといったことが目的です。順調に進めば31年度から具体的に省略化が図れ、学校内の事務改善が出来、子どもたちと向き合う時間が増える。教育委員会も学校も余裕時間が出来ることを目指します。国の事務加配が2名ですが、共同学校事務室枠加配があり、共同学校事務室枠加配を設置することによりその枠のお願いをしたいと考えています。

教育長
福岡委員
川島課長
田中部長

ありがとうございました。ご質問等ありますか。

国の中でも動きがあるということですか。

はい、そうです。

学校長の職務権限は共同学校事務室の室長となるのか、事務グループの長たる人の権限は、最終的にどのような状況でどのような順序で協議、解決をしていくのでしょうか。

川島課長
田中部長

こちらで原案をつくり、県と相談します。

全県に関わる事柄になるため、大田市のみが突出して適応される、学校長の権限と室長の権限を逆にして、室長の決裁で全て決定できることがベストと思いますが、その部分の見通しはどうなっていますか。

川島課長

島根県は学校企画課が学校事務の担当です。このことについては2月5日に相談をさせていただき、来年度4月から学校事務改善についての専門職員を学校企画課に1名置くそうです。県全体の

学校事務改善の組織、委員会、協議会をつくり、県全体でどのように事務改善を図っていくかを議論する場を作りたいという考えでおられます。中身は部活動のガイドライン設置や、教職員の勤務等含め、全体でいかに教職員の負担軽減をはかっていくかを議論したいという流れです。

田中部長 モデル的に大田市でこれを行いましょうというように、切り離して行わなければ、全県の条例改正だとそういったものが進むのに合わせて大田市も変わっていくという形では、大変な手間がかかると思いますが、そのあたりはどうですか。

川島課長 事務グループの室長の権限等については全県的な話になるため、まず大田市で取り組み、そのことを協議しながら、来年度に向けて県も進めていきたいという理解をしています。その中で県の立ち上げる協議の場にもしっかりと参加しながら、県全体と調整を行いたいと思います。

田中部長 学校長より室長の権限が上となると、同じように進めているにも関わらず各学校で少しずつ違ったものができます。非効率な事務体系を取った反省から、1人の室長から決裁をすると効率の良い、統一的な事務作業が出来るのではないかと考えられ、そこをどのように実現するかという部分があるという風に理解しながら進めていきたいと思います。

教育長 やはり現地に行って、その場で事務職員と協議できる時間をぜひ取っていただきたいと思います。
その他質問等ありますか。

委員 (なし)

教育長 ではこの件については承認ということにいたします。

教育長 続きまして大田市教育振興事業補助金交付要綱の一部改正について総務課からお願いします。

川島課長 資料No.5の資料をご覧ください。内容は、長期の宿泊体験活動の充実を図るためのものです。現在は1泊や2泊でそれぞれの学校で取り組んでいただけていますが、ビジョンでは3泊以上を目標としています。少なくとも1泊の学校をもう1泊増やしてもらうための取組を、来年度予算化しています。それに伴い、項目を1つ追加するという内容です。大田市長期宿泊体験活動補助金の名称で新設です。対象経費は、長期宿泊体験に係る交通費及び増加分の活動費（宿泊費及び食事代を除く）等を補助金対象にするた

めの追加です。

教育長
委員
教育長
教育長

ありがとうございました。ご質問等ありますか。
(なし)

ではこの件については承認ということにいたします。

続きまして大田市学校運営協議会交付金交付要綱の一部改正について総務課からお願いします。

川島課長

資料No.6 資料をご覧ください。コミュニティスクールの件です。2月にコミュニティスクール関係については規則改正をしました。平成26年から制度を国が導入し、大田市については平成27年から3ヵ年、久手小、二中、大田西中で取り組まれています。これをさらに平成30年度から朝波小、温泉津小、仁摩小に拡大し、合計6校になりますが、順次全校に拡大してゆくということで、法律が改正され、それまでは指定校に限り行っていました。全ての公立学校にコミュニティスクール制度を導入していこうということから、第2条中「第3条第3項の指定を受けた学校に設置する」を「第3条第1項により設置された」に改められます。また附則で第2項中「平成30年3月31日」を「平成33年3月31日」に3年間延長します。

教育長
委員
教育長
教育長

ありがとうございました。ご質問等ありますか。
(なし)

ではこの件については承認ということにいたします。

続きまして大田市女性活動団体補助金交付要綱の一部改正について社会教育課からお願いします。

西村課長

資料No.7から資料をご覧ください。大田市女性活動団体補助金交付要綱の一部改正について、大田市文化協会補助金交付要綱の一部改正について、大田市本因坊道策顕彰等囲碁振興事業補助金交付要綱の一部改正について、三瓶高原クロスカントリー大会補助金交付要綱の一部改正について、大田市体育協会補助金交付要綱の一部改正について、大田市文化財保存団体等活動補助金交付要綱の一部改正についてまでは、内容についてはそれぞれ女性団体の活動振興のため、文化協会の活動のため等となりますが、全て平成30年3月31日となっている要綱の期限を平成33年3月31日まで、3年間の延長を行うものです。その他の内容変更はありません。

教育長

ありがとうございました。ご質問等ありますか。

委員 (なし)

教育長 ではこの件については一括承認ということにいたします。

教育長 続きまして子どもの体力向上推進事業について社会教育課からお願いします。

西村課長 資料No.13 資料をご覧ください。毎年子どもの体力向上推進連絡協議会を開催していますが、今年度は2月22日に開催されました。平成29年度は、初の試みという事で、シャトルラン等課題種目としてビートランニング等で取り組み、4月と11月に実際に行いましたが、それほど大きく変わった部分はありませんでした。ただやり方等の統一が難しかった所はありますので、今後に向けて同じ課題で各学校にお願いをし、継続をすることで同じ学年の同じ時期のデータを今後重ねていきたいと思っています。細かい内容については資料をご覧くださいと思います。12ページに29年度のまとめが記してあります。大田市では連合運動会や体操競技会、水泳大会、ダンス発表会など、各学校のみではなく市をあげる形で体育大会等を継続していますので、このようなことが児童生徒の経験の場として、体力や運動能力の向上に繋がる部分があると思います。このような活動については、各学校の先生方の御協力のもと実施されているので、引き続き取り組んで行くことで体力や運動能力の向上に繋げていきたいと思いません。18、19ページに新聞記事が記載してありますのでご覧ください。体力テストの全国順位島根県の結果です。小学校5年生は都道府県内で男子11位女子19位ですが、中学2年生は男子40位女子45位と、順位が下がっています。しかしスポーツが嫌い、スポーツの時間が少ないという訳ではないので、その部分を見据えながら今後も取り組みを続けたいと思います。

教育長 ありがとうございます。ご質問等ありますか。

福間委員 今までの体力テストの結果課題の中からシャトルランが選定されたのはなぜですか。

西村課長 28年度にシャトルランを選定し、29年度から実施しています。大田市で比較した際に、女子は決して良い数字ではなく、ビートランニング等で曲をかけて走ったりすると比較がしやすい部分もあり、選定されました。継続したデータから資料を作成するため、来年度も継続して行うこととしています。

教育長 その他質問等ありますか。

- 委員 (なし)
- 教育長 ではこの件については承認ということにいたします。
- 教育長 続きまして平成30年度学校給食費について学校給食センターからお願いします。
- 渡邊センター長 平成30年度学校給食費について報告させていただきます。資料をご覧ください。平成30年度学校給食費については、平成29年度単価を据え置くものとします。理由についてです。平成27年度に給食費改訂を平均3パーセント行っていますが、この時にかけた収支予測では、29年度末の翌年度繰越金△7600千円ばかりとなっています。これが今年度の決算見込みでは約2700千円に好転する見込みであることから、据え置くものです。今後は平成31年10月に消費税の改定等も予定されており、31年度は厳しい状況になることから、31年度の給食費改訂を視野に入れ、健全財政に努めて参りたいと思います。今後のスケジュールとしては、5月15日に学校給食会評議委員会を予定していますので、学校長・PTA会長にはこちらで報告させていただきます。
- 教育長 ありがとうございます。ご質問等ありますか。
- 委員 (なし)
- 教育長 ではこの件については承認ということにいたします。
- 教育長 続きまして学校給食費の不納欠損について学校給食センターからお願いします。
- 渡邊センター長 学校給食費の不納欠損について報告させていただきます。資料をご覧ください。大田市学校給食会給食費にかかる年度末未収金の推移を記載しています。29年度に不納欠損を行いたいと思っています。年度末未収金の推移についてです。20年度から28年度まで資料の通りの推移をしています。24年度に550千円ばかりの不納欠損を行っています。2ページをご覧ください。学校給食費不納欠損調書の案です。10年経過分についてです。8件あり、355,146円を計上しています。転出者分についてです。7件あり、373,680円計上しており、合計で728,826円を不納欠損するものです。不納欠損事由はそれぞれに掲げています。なお、この全ての世帯においては、27年度中にはすべて訪問をしています。会えた納付義務者もおられれば、不在のかたもおられ、また転居されており転居先が不明の方もおられ

ました。いずれにしても、10年経過分については反応が無いため適切な債務管理という観点で不納欠損します。転出者分についても徴収が困難であるため、それぞれ不納欠損することとなります。

教育長 ありがとうございます。それぞれ複数回連絡や訪問を行っているという理解でよろしいですか。

渡邊センター長 はい。市内の方については外出した際訪問し、不在の場合は置手紙をしています。

福間委員 20年から23年は、未収金は無いということですか。

渡邊センター長 この資料は不納欠損のみの資料となっていますので、28年度末現在1400千円ばかりの欠損があります。29年度に約半分を不納欠損しますが、実際には27年度、28年度の未収金発生はありません。

教育長 その他ご質問等ありますか。

委員 (なし)

教育長 ではこの件については承認ということにいたします。

教育長 続きましていじめ問題対策連絡協議会・いじめ問題対応専門家会議について総務課からお願いします。

川島課長 資料No.15、16です。いじめ問題対策連絡協議会・いじめ問題対応専門家会議について報告させていただきます。いじめ問題対策連絡協議会を3月19日、いじめ問題対応専門家会議を3月22日に開催しました。それぞれ条例に基づいた会議です。第2章大田市いじめ問題対策連絡協議会についてです。この所掌事務は関係団体の相互の連絡調整を行う20名以内の組織で、現在14名で構成されています。第3章いじめ問題対応専門家会議は、第11条の所掌事務で、教育委員会の諮問に応じた会議です。いじめ問題防止対策、重大事態いわゆる自死や傷害、重大な金品の被害、精神疾患等の状況になった重大事態について事実関係を調査し、またこれと同等な事態を防止するための専門的知見から審議をしていただき、報告をいただく会議です。10名以内の組織で、弁護士、精神科医、臨床心理士、社会福祉士、教育委員会が適当と認める2名の6名で構成されています。先般それぞれ開催し、大田市の29年度1、2学期の状況等も説明しながら、今後の防止対策や現場の対応策について様々なご意見をいただきました。具体的な内容は和田室長より説明していただきます。

和田室長

資料をご覧ください。大田市の現状を記載しています。1 大田市のいじめの現状 (1) いじめ認知件数についてです。平成25年から追ってみていくと、28年度に一気に件数が増加しています。29年度については、2学期までの件数となっており、3学期分が加わると28年度と同等あるいは多少減少する見積です。28年度、29年度で増加した原因としては、ささいなことであってもいじめと認知するよう考え方が変わってきており、大田市内でも積極的に認知していただいているものが反映されているためだと考えています。③不登校の重大事態ということで、今年度10月の定例教委で、非公開で説明を申し上げましたが、1件重大事態として取り扱った案件がありました。

(2) 学年男女別いじめ認知件数についてです。29年度で見ると、特徴としては中学1年生と小学5年生で件数が多くなっています。小学5年生で件数が多くなっている理由としては、発達に特性のあるお子さんが不特定多数の子どもに対し、相手が嫌がるようなことをしているため、増加している現状です。

(3) いじめの態様別認知件数についてです。小学校、中学校を見て特徴的な事としては、2点あります。1つは「冷やかしからかい、悪口や脅し文句、嫌な事を言われる」、もう1つは「嫌なことや恥ずかしいこと、危険な事をされたりさせられたりする」の項目が、小中共に多くなっています。

(4) いじめ被害児童生徒と加害児童生徒との関係についてです。基本的には被害者1加害者1の関係が圧倒的に多いですが、小学校は「被害者が複数で加害者が1名」が多いことが特徴としてあります。これは先ほど申し上げたように、発達に特性のあるお子さんが不特定多数の子どもに対し、相手が嫌がるようなことをしているため、増加している傾向があります。これらが現状となります。

2 大田市の主な取組についてです。(1) アンケートQUを年間2回実施 (2) スクールソーシャルワーカーの配置 (3) スクールカウンセラーの配置 (4) 生徒指導主任主事会の開催し研修を行っています。

3 小・中学校の主な取組は、(1) 保護者への情報発信や啓発 (2) アンケートQUの活用 (年間2回) し、各学校で研修を実施 (3) いじめに関するアンケートを学校で独自に作成し、学期に1回程

度教育相談の実施（４）年間１～３回程度人権集会の開催等９つの取組をしています。

Ⅱ課題と対策についてです。３つあげています。１．子どもたちのコミュニケーション能力が非常に低下していることが、課題としてあげられています。これを解消していくために、より良い学級集団づくりの取組を一層進める必要があると考えています。２．ネットいじめ等が問題になっていますが、その実態がつかみにくいため、どのように実態把握をしていくのか、また保護者への啓発も積極的に行う必要もあると考えています。３．いじめを早期に発見して組織として対応していくために、教職員の研修や保護者への情報発信、啓発等を引き続き行っていきたいと考えています。

教育長 ありがとうございます。重大事態の内容については非公開案件で説明します。ご質問等ありますか。

教育長 コミュニケーション能力の低下について、専門家会議でSNSの能力は上がっているのではないかという話がありましたが、この点についてはどのように受けとめておられますか。SNSを駆使する能力はコミュニケーション能力の全体にはならないという理解でしょうか。

和田室長 SNSのスキルは上がっていると思いますが、コミュニケーション能力の全体にはなりません。

教育長 ネットいじめの実態がつかみにくいというのは、LINE等がいじめが起きるために見えなくなっているということですか。

和田室長 はい、そうです。

教育長 子ども同士の言葉の中にLINEを反映した言葉が出てくるため、それを掴むしかないということですね。

和田室長 竹下委員 はい、そのような形で拾っていくしか今のところ方法はないです。冷やかしというのは言葉によるいじめ、嫌なことというのは行動ですか。言葉も行動も、両方あるということですか。

和田室長 はい、そうです。

福田委員 小学校で金品をたかられるというのは、すごいことだと思います。基本的に出てくるものは、解決していないものは別として対応しているという理解ですか。ひどく困難な状況が出ていることは現在進行形のものも含め無いという理解で良いですか。

- 和田室長 大田市の小中学校では、比較的早期に対応が出来ているので、事が大きくなる前に解決に向かった事例がほとんどです。
- 梅枝委員 先ほどのLINEのいじめは具体的にグループで1人を攻撃するようなやり取りをするということですか。
- 和田室長 そのようなこともあると思いますが、大田市と具体的に起きた内容を申し上げることはできません。そこまで掘っていないのが現状です。
- 教育長 SNSについては、子どもたちに対しても研修会を行っているので、保護者も含め情報と気を付ける部分等は、最初に比べれば届いているように思います。
- 指導主事の感覚の問題だと思いますが、いじめの関係で各学校が夜遅くまで対応している等の苦勞はどれくらい起きていますか。
- 和田室長 中学校は多少苦勞しているように思います。ただしいじめだけではないため、いじめだけで考えると苦勞している時もありますが、時期的なものがあります。組織で対応し複数の子が関わっていたりするので、繰り返し会議が開催され、遅くなってしまうケースはありました。小学校ではそこまで大きくなっているものは、イメージとしてはありません。
- 川島課長 全国的な調査では約3割の自治体がいじめはないとしています。これは問題になっていますが、いじめをいかに早く認識し、対処するかが重要だということです。そういう意味では大田市はしっかり認知をし、取り組んでいるとご理解ください。
- 教育長 ありがとうございます。ご質問等ありますか。
- 委員 (なし)
- 教育長 ではこの件については承認ということにいたします。
- 教育長 それでは、議題等は全て終了致しました。次回の定例会は4月24日です。よろしくお願ひします。

以上をもって委員会を閉会した。

以上の会議録は、前回の会議録として承認を終了した。

平成30年4月24日

作成者 総務課長 森本学

以上の会議録は、前回の会議録として承認を終了した。

平成30年4月24日

教育長 船木三紀夫

委員 竹下ちとせ

委員 仲野義文

委員 梶 伸光

委員 梅枝奈保美

委員 福開 隆

○

卷之三 命

○